

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十二年九月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十二年七月二十七日奈良県指令高土第二二―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十二年九月二日高土第七四八号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十二年九月二日高土第三〇七号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市曾大根一丁目二三番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字曾大根五八五番地ノ一

吉井英子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市曾大根一丁目二三番地ノ一の一部